

## 肉（29）の日テレビ CM の制作・放送業務委託 仕様書—1

### 1 目的

長崎和牛銘柄推進協議会において、毎月肉の日（29日）に長崎和牛 CM を放送することにより、長崎和牛の消費拡大と消費者の指定店への誘導を図る。

### 2 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙（肉（29）の日テレビ CM の制作・放送業務委託 仕様書—2）のとおり

### 3 委託条件

#### （1）担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副 1 名ずつ配置すること。

#### （2）受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年 7 月 18 日長崎県条例第 43 号）に定める休日を除く、毎日、9 時から 17 時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

### 4 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書（肉（29）の日テレビ CM の制作・放送業務成果報告書）を 1 部提出すること。

また、業務遂行にあたり制作したデータ一式（テレビ CM データ等）を電子媒体（DVD 又は CD-ROM）にて一式提出すること。